

富士川中流国有林の地域別の森林計画書  
第1次変更計画書  
(変更部分のみ)

(富士川中流森林計画区)

計画期間 自 平成27年4月1日  
至 平成37年3月31日

関 東 森 林 管 理 局

富士川中流国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法(昭和26年6月26日法律第249号)第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき、変更するものである。

民有林・国有林が連携して効率的な路網整備や間伐の実施等に取り組む森林共同施業団地において、新たに林業専用道の開設を計画したことから、林道等の開設に関する計画を変更する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

【変更項目】

第5 計画量等

4 林道等の開設及び拡張に関する計画

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長	利 用 区 域 面 積	うち前半 5 年 分	対 函 番 号	備 考 林 班
開設	総 数			3路線※	3,046	116	3,046		
	自動車道	林業 専用道	南部町	西乗北線	850	62	850	①	52～54
				樋ノ上線	510	—	510	②	53
				三石線	900	17	900		57、58
			計	3路線	2,260	79	2,260		
			身延町	樋ノ上線	786	37	786	②	132
			計	1路線	786	37	786		
拡張	総 数			9路線	860		430		
	自動車道	林道	南部町	本谷(佐野)	80		40		—
				本谷(本谷)	200		100		58～77
				本谷(本栃)	80		40		98外
				本谷支線	80		40		110外
				西 乗	100		50		46～52
				西乗林道北線	80		40		52～57
				三 石	100		50		67～76
				三石林道支線	60		30		68外
				栃 広	80		40		118外
			計	9路線	860		430		

※「樋ノ上線」は、市町村を跨がって計画しているため、市町村ごとの計と総数が一致しない。